

年 月 日

東久留米市長 殿

保護者氏名

住 所

東久留米市立学童保育所延長育成利用（新規・変更）申請書

東久留米市立学童保育所延長育成を利用（新規・変更）したいので、東久留米市立学童保育所延長育成実施要綱第 5 第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

記

| | |
|---|---|
| 児 童 名 | 年 月 日 生 |
| 延長育成対象学童保育所名 | 学童保育所 |
| 延長育成を希望する期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 延長育成を希望する日 | 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 (月額利用の場合は、希望する曜日を○で囲んでください。) |
| 延長育成を必要とする事由 | |
| <p>延長育成利用形態（□にチェックをつけてください）</p> <p><input type="checkbox"/> 日額利用（児童 1 人当たり 1 回につき、延長育成料 日額 4 0 0 円）</p> <p><input type="checkbox"/> 月額利用（児童 1 人当たり、延長育成料 月額 2, 0 0 0 円）</p> <p>※児童 1 人当たりの延長育成料は月額 2, 0 0 0 円を超えないものとします。</p> | |
| <p>延長育成利用形態の変更（□にチェックし、利用変更開始月をご記載ください。）</p> <p><input type="checkbox"/> 日額利用→月額利用（ 月から） <input type="checkbox"/> 月額利用→日額利用（ 月から）</p> | |
| <p>※ 延長育成終了時、保護者又は保護者に準じる方がお迎えに来てください。</p> <p>※ 延長育成利用（新規・変更）の際は、前月 2 5 日までに児童青少年課へ提出してください。</p> <p>※ 利用形態の変更は、申請のあった月の翌月からとなります。</p> <p>※ 日額利用の場合は、別途、延長育成を利用したい月のスケジュールを添付してください。</p> | |